

令和5年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和5年11月30日

品川区議会

令和5年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和5年11月30日（木） 午前10時00分～午後1時43分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 木村健悟君 副委員長 鈴木ひろ子君
委員 せりざわ裕次郎君 委員 澤田えみこ君
委員 西村直子君 委員 こしば新君
委員 つる伸一郎君 委員 新妻さえ子君
委員 ゆきた政春君 委員 吉田ゆみこ君
委員 ひがしゆき君 委員 のだて稔史君
委員 須貝行宏君

出席説明員 中村都市環境部長 河内環境課長
品川品川区清掃事務所長 溝口防災まちづくり部長
櫻木土木管理課長 平原防災課長

○午前10時00分開会

○木村委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日は12時45分から議会運営委員会、午後1時から本会議が開催される予定です。進行状況によっては休憩を入れ、本会議終了後に再開する場合もございますので、予めご了承ください。

最後に、会議時間が長時間にならないように、簡潔かつ効率的な質疑にご協力を願います。

1 特定事件調査

環境に関すること

○木村委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。本日は環境に関することに関連して、リサイクル、プラスチック削減、食品ロス削減に関連する内容について取り上げます。

まず、理事者より、リサイクル、プラスチック削減、食品ロス削減についてご説明いただき、その後、委員の皆様には活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明を願います。

○品川品川区清掃事務所長

それでは、私と環境課長のほうから、環境に関すること、リサイクル、プラスチック、それから食品ロスについてご説明をさせていただきます。それでは資料をご覧ください。

まず目的でございます。持続可能な循環型社会実現のため、これまで分別の排出、それからリサイクル品目の拡充など進めておりますが、近年では、資源化率のほう横ばいとなってございます。昨年4月にプラスチック資源循環促進法のほうが施行されまして、製品プラスチックの対応を含め、さらなるリサイクル推進を図って、循環型社会の実現に取り組んでいく必要があると思っております。また、大量消費型のライフサイクルも見直しまして、ライフサイクル全体における環境配慮を進める必要も高まっております。特に食品ロスについては、区内で多量の食品が廃棄されている実態、フードマイレージを意識した地産地消を踏まえまして、飲食店や小売店などの事業者や区民と一体となって削減に取り組むことが求められております。

それでは、資料2番をご覧ください。これまでの取組でございます。これまでの取組でございますが、1つ目としまして、資源ステーションの回収、それから集団回収、拠点回収と、リサイクル関係の回収は主にこの3つの方法で行っております。ちょっと後でまた詳細のほうはご説明をしたいと思います。それからリサイクル品目の拡充、それからSHINAGAWA“もったいない”プロジェクト、これは加盟店等に協力してもらったり、それから最近フードドライブ、賞味期限が間近なものや、そこで必要のないものについては、区のほうの回収ボックスがあって、そこで回収をしていって活用していくというような方法を取ってございます。

それから3番です。区民への啓発でございます。環境学習施設エコルとごしのほうがオープンしております。ここを活用しまして、環境講座の開催、イベント、展示等を行っております。それから、清掃のほうでごみの出し方・分け方など、例えばこれは一定期に全戸配布をしてございます。それからまた、区内に転入してきた方については、その転入の書類に含めてお渡しをするような形で、ごみの分別方法

などを記載した形で啓発等も行ってございます。それから環境学習、出前講座、環境学習のほうは、透明な清掃自動車なども活用しまして、保育園や小学校のほうで学習をしていくというようなことをやってございます。それから出前講座につきましては、PTAなど、そのような各種団体の方からご要望があったときには、そちらに行って環境学習の講座をやるような形を取っております。それから、ごみ・資源追っかけ隊、それから学生、企業、区の連携による、もったいない料理の開発と提供など、そういったことも行ってございます。

それから4番としまして、今後の方向性でございます。地球温暖化対策をはじめとしまして、生活環境の向上に寄与する様々な取組を進めまして、限りある資源を無駄なく効率的に利用するため、持続可能な循環型都市を実現するために、食品ロス等、さらなるこういった政策を進めまして、資源化、ごみの抑制等に取り組んでいく必要があると考えてございます。

それでは、資料で詳細のほうご説明をしてみたいです。それでは、A3判の1ページのほうご覧ください。

まずは、資源回収方法のほう3つ、少し詳細を説明させていただきます。1番の資源ステーション回収でございます。こちらは、区内1万か所以上の資源回収ステーションで資源を回収しているものでございます。これはもともと可燃ごみのときの集積所を利用してやっているものでございます。収集品目としましては、中段の表にあるとおり、8品目12種類のを収集してございます。数字等につきましては、記載のとおりとなっております。

2番の集団回収でございます。こちらは町会等、それぞれの任意団体、大体1グループ10世帯以上の基準を設けています。このような団体のほうで回収をしていくということを行っております。区としては、1kgの回収量につき8円の報奨金の支給を行っております。その他、消耗品等の援助等も行ってございます。それから回収業者に対しては、ルート対策費の支給ということで、市況によって、市況が下がった場合についてはその分を補助していくというようなことも行ってございます。実績としましては、表に記載のとおりでございます。

それでは2ページ、ご覧ください。

3番の拠点回収でございます。こちらは区内31か所、こちら表のほうに載っている場所がそう該当しているところでございますが、毎月第2・第4土曜日に10時から正午まで、個別に古着、それから廃食用油、不用園芸土、小型家電などを回収しているものを行ってございます。それから、なお小型家電につきましては、小型家電回収ボックスという黄色いボックスがございまして、これは中段より少し下のほうに記載があるのですが、区の施設の6か所、本庁舎、品川図書館、総合体育館はじめ、この6か所で小型家電の回収を行っております。実績としましては表のとおりでございます。

続きまして、4番のリサイクル品目の拡充のところでございます。資源化率のグラフの推移をご覧くださいと思うのですが、平成4年から令和3年まででグラフのほうを記載してあります。リサイクル率のほうですが、平成4年から大体平成21年ぐらいまでは、順調な形で伸びていく傾向があったのですが、それ以降は非常に伸び悩みをしていることが現状ということになってございます。こういった意味でも、こういった意味というか、この上昇しているときというのは、ペットボトルや缶など、こういったものをリサイクルしようということで、徐々にリサイクル率が上がっていた傾向はあるのですが、一定のリサイクルが大体周知されたというような形になっているのだと思いますけれども、そのような面で、ある程度平成20年以降は増加率のほう伸び悩んでいるというところがあります。これによって、やはりリサイクル品目の拡充というところが必要になってくるのではないかと

ということで、ページ、半分より下のほうで記載してございます。品川区の一般廃棄物処理基本計画の中にも記載があるのですが、今後新たなリサイクル品目としまして、現在、もう今進めているところなのですけれども、製品プラスチックとか、それから粗大ごみの木製製品、これの部分のみを取りまして、その部分をリサイクルしていくような取組、それから紙おむつ、生ごみ等、こういったものも今後リサイクルに進めていかなければいけないということで、計画のほうでは記載してございます。

それでは3ページ、ご覧ください。

3ページにつきましては、ここから啓発の内容となっております。まず5番目です。リーフレットの発行ということで、ごみ・リサイクルカレンダーというものを毎年発行しております。写真の上のほう、女の子の写真が出ている、写真ではない、ごめんなさい、絵が描いてあるものですが、こちら毎年作っております、この絵につきましては、区内の小学校の皆様を書いていただいて、コンテストをして、その中で選ばれた作品を12か月分、絵のほう載せておまして、啓発に努めているものでございます。続きまして、先ほども説明しました「資源・ごみの分け方・出し方」、冊子のリーフレットです。こちらが清掃事務所の中で区民の方に一番伝えたい内容で、ごみの分別の記載がある冊子になっております。これを定期的に全戸配布したり、転入者に対してはこれを必ずお渡しして、ごみの分け方を知っていただくというようになっております。それからまた、海外の方にも何とか周知していこうということで、英語、それから中国語、ハングル語について、記載版のほうを作っております。

それでは6番、ご覧ください。6番は不用品交換情報誌ということで、ごみ・リサイクル通信につきましては、随時リサイクルの方法など、そういったものを新聞のような形で配っているようなものでございます。何と申しますか、やはり分別についてもいろいろ内容が変わってくるもの、それから分別品目が増えてくるもの等がありますので、なかなか冊子だけですと難しい部分があったり、冊子だけでは分かりづらい部分であったり、そういったところを補うためにごみ・リサイクル通信というものを発行しております。例としましては、最近では電池の出し方など、こういったところを非常に重視しながらやっていたりします。それから②番のほう、「くるくる」の発行ということで、こちら不用になったものを区民の方同士でやり取りをしていただくということで、不用なものや欲しいものということで冊子にしまして、これで交換をしていただくというような形を取っております。一部については有料で取引するというようなケースもございます。実績のほうは表に記載のとおりでございます。

続いて7番、ご覧ください。

ごみ・リサイクル出前講座でございます。こちら、まず(1)としましては、子ども向けということで環境学習を行っております。ちょうど下のほうに写真が出ておりますけれども、スケルトン車を学校や保育園のほうに持ってきまして、収集方法などが見えるような形で勉強をしてもらおうということで、あと仮のごみ袋を作って子どもたちにも投入してもらったりなど、そういったことをしております。それから、(2)番については大人向けということで、出前講座というところになっております。こちらPTAや自治会など、そういったところに向けてやっております。テーマとしては、テーマ例ということで記載がございます。資源の行方とか、品川区のリサイクル活動とか、こういったところを題材に講義のほうを行っております。

それでは4ページ、ご覧ください。

8番、ごみ・資源追っかけ隊です。こちらはもう端的に、清掃車の収集状況を追いかけていくというようなものとなっております。それから、収集した後にどのように処理されているかとか、リサイクルの品目などにつきましては、そのようなリサイクル工場など、見学をさせていただいております。

ちょっと令和2年から令和3年までは、コロナによって中止をしていたのですけれども、元年度実績として、表のほうには記載をしてございます。

それでは、あと9番です。プラスチック製品回収になります。こちらは令和4年4月に法律が施行されて、自治体の努力義務となっております。品川区のほうでも、令和5年の6月から、八潮地域においてモデル実施のほう始めております。今後、今10月に一部地域を拡大しまして、あと1月にも、また拡大をしていきまして、4月からは全域でやっていくということで考えております。プラスチックの内容につきましては、今まで可燃ごみとして出されていたもの、ちょっとチラシの一部を抜粋したのですけれども、これまで容器包装プラスチックとあって、プラマークがついているものについてはリサイクルのほうに回っていたのですが、例えばプラスチックのバケツとか、ハンガーとか、こういったものは可燃ごみになっていたのですけれども、これを機に容器包装プラスチックと一緒に袋に入れて出させていただくということで進めることになっております。随時、また説明会等も行いながら、こちらについては区民の皆様にも周知して進めていきたいと考えております。

続きまして5ページなのですが、こちら参考に、それぞれのリサイクル品目の流れのほうを記載しておりますので、説明のほうは割愛させていただきます。参考にご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続き環境課長のほうから説明のほうさせていただきます。

○河内環境課長

それでは、私のほうからは、食品ロスの削減につきましてご説明させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、資料「食品ロス削減啓発の取組みについて」をご覧くださいかと思っております。

まず目的でございますが、食品ロスの認知度向上、また、幅広い世代に対しまして、意識醸成を促し、図るものでございます。

2番、主な取組でございますが、4項目に分かれております。まず(1)番、フードドライブでございます。こちらにつきましては、受付でございますが、常設の受付を令和5年、今年ですけれども、6月1日より表記の2か所で開始いたしました。同年10月まで、先月までの実績といたしまして、表記のとおり、3,761点、1,398kgの状況でございます。場所割りといたしましては、主に環境課とエコルとごしの2か所なのですが、半分以上は環境課のほうでというようなデータも出ておるところでございます。また、11月につきましては、イトーヨーカ堂大井町店でも、こういった取組は実施しているところがございます。日々の生活の中で訪れる機会の多い店舗でも実施いたしまして、企業連携の中で取組を広げていきたいというものでございます。

(2)番、サステナブルイベントinとごしの開催でございます。先月10月22日に、エコルとごし、戸越公園、文庫の森におきまして、食品ロス削減月間が10月であるということから、楽しみながら食品ロス、リサイクルについて考え、意識向上を行うイベントを行ったところがございます。3,000人のご来場を賜ったものでございます。“もったいない”推進店の食品ロスの削減料理、また、野菜に関連したワークショップ、フリーマーケットなどを行ったものでございます。

(3) SHINAGAWA “もったいない”推進店でございます。区内の飲食店などを対象といたしまして、小盛りの対応ですね。食べ切れるような小盛りの対応や、食品ロス削減のPR活動など、食品ロス削減に取り組んでいる店舗をSHINAGAWA “もったいない”推進店といたしまして登録し、ステッカーの配布やホームページの登録、また、イベントの参画を促しているものでございます。令和5年10月末の現在で163店舗の登録があるものでございます。

最後、(4)番でございますが、オイシックス・ラ・大地株式会社、青稜中学校、産官学連携事業でございます。オイシックス株式会社でございますが、品川区に本社がございますけれども、こちらと区が共催で、区内にございます青稜中学校でございますが、SDGsゼミナールの生徒を対象といたしまして、9月に特別授業「“これからの食”学び場プロジェクト」というものを行ったところでございます。この中で、生徒がこういった食品ロスに直結するようなメニューを考案して、コンテストのようなものを行いました、10種類の中から2種を決定したものを、今回のイベントの中で振る舞ったものでございます。通常は廃棄されてしまいますワカメですが、穴空きワカメ、また、エビですけれども、シロエビの殻、それぞれ使った料理を出し、このイベントのほか、品川区役所でも販売いたしました、200食が大体1時間半で完売するような状況でございました。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑等ございましたら、ご発言を願います。

○のだて委員

リサイクルのほうで伺いたいのですけれども、まずこの間の、少し法律の関係のご説明あったのですが、リサイクルについて国のほうでの流れというものはどのようになっているのか。伺いたいと思います。

それで、そもそも論になってしまうのですけれども、この資料2ページ目のところで資源化率と出ているものが、令和3年度では25%ということで、この資源化率というものは、全ての廃棄物の中でのリサイクルされたものの割合ということなのか、どういった値なのかというところをご説明いただきたいと思います。

それで、この間横ばいが続いているということで、それについての区の捉えというか、先ほど新しい項目を増やしていくということで、今回それも拡大していくということだったのですけれども、いかがでしょうか。捉え方です。

○品川品川区清掃事務所長

まず国の法律の流れですけれども、そうですね、図のほうでご説明しているリサイクル率が上がる部分の時期に、いろいろなリサイクル法ができております。家電リサイクル法など、主にそういったものができております。そのような流れが、法律がいろいろとできつつ、リサイクル品目も増えてきたというような流れで、法と同じ、法の流れにのっとりながら、それよりも前にも進めているものもありますけれども、そのようなものがある種連動しながら進めていっているものと考えております。

それから資源化率は、委員のおっしゃるとおり、基本的には家庭から出る、廃棄物という言い方がまた難しいのですけれども、家庭から出されるものの中でリサイクルに分けられるものというものの率ということでございます。

それから、それに対する区の考えでございますが、先ほど少し説明したとおり、近年ではちょっと、一定の伸びが出ない傾向がありますので、やはりここを伸ばしていく策をこれから取り組んでいかなければいけないと、このように思っております。

○のだて委員

ぜひこのリサイクル、進めていっていただきたいと思うのですけれども、この間、資源ステーションや集団回収、拠点回収ということでやられてきて、資源回収は若干減ってきている中で横ばいという感

じで、集団回収は少し減ってきていると。拠点回収のところでは少し増えてきているのですか、という感じなのですが、今区内では、単純に考えると、人口が増えてきているところで考えると、資源、単純な量でいけば増えていくのかなと思うのですが、それが明らかに増えていくということにはなっていないということは、区としてはどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長

量というところでは、1つは、例えばまず集団回収のところでは、団体数等はある程度まだ一定の状況ではあるのですが、これはよく聞く声で、集団回収に従事している町会の方の、やはり高齢化というものがすごくあるようで、なかなか体力の面がついていかないというような、よくお話も聞いたりします。そういったところで、集団回収の量が少し落ちている傾向が見られるので、こういったところも、やはり何か対策を打っていかねばいけない部分ではないかなと思っております。

それから、全体に対する資源の量、資源化率はやはり一定傾向はあるのですが、資源で出される量については、多分人口に比例して徐々に増えてきているのかなと思っております。最近では大分、何というのですか、通販ですか、そのようなものが増えて、やはり段ボールの量などは意外と多くなっている傾向はあるのではないかなと思っております。

○のだて委員

廃棄物の量に合わせて、資源リサイクルも増えているということなので、そうしたら、それをやはりさらに前に進めていけるように、力を尽くしていただきたいと思います。やはりご説明の中でもあったと思いますけれども、大量消費の社会を変えていくということが、1つは大きなところになるのかなと。そもそもごみを出すということを減らしていくということで、区としてもそのような姿勢だということなので、それをさらに進めていっていただきたいと思いますが、何か具体的な取組、考えていらっしゃるものがあれば伺いたいと思います。

今プラスチックゴミ、サーマルリサイクルということで燃やしているところがあると思うのですが、やはり国際的には、サーマルリサイクルはリサイクルではないと。資源化ではないということで言われておまして、区としてもプラスチックごみをなくしていくという方向なのか、減らしていかなければいけないと、それは環境問題としても、やはり温暖化の問題としても、そのような化石燃料を使って作られるという、このプラスチックをなくしていかなければならないと思うのですが、そうした区の考えを伺いたいと思います。

それと、製品プラスチックがこれから拡大されていくと、リサイクルが拡大されていくというところで、今モデルでやっている、この実績や、やってきた中での課題というものは、あれば伺いたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長

ごみの減量対策、こちらはやはり本当に非常に重要なところと考えております。まず第一歩でやることとしては、啓発なのだろうなと思っております。啓発につきましては、先ほどもご説明したとおり、いろいろな講座等、それから、小さいお子様に対しても、環境学習という点でいろいろ続けていく、これをやはり継続していかなければいけないということが非常に大事ではないかなと思っております。

それからもう一つは、やはり廃棄物で出されたものについて、燃やすという方向だけでなく、様々な工夫をしてリサイクルをしていくというルートを、やはりもう少し確立をしていかなければいけないのかなとも思っております。今回の補正予算で、自転車のリサイクルや、それから羽毛布団、それからあとプラスチックの大きな衣装ケースですか、この3品目についても、ちょうど明日から事業のほうを開

始していく予定となっております。この3品目に関しては、やはりかなり市場のほうが、民間のリサイクル業者のほうが大きく動いて、大体リサイクルするときには区の方でお金を払ってリサイクルしてもらうのですけれども、この3品目については、基本的にはお金を頂いて引き取っていただけるというような流れにもなってきております。民間企業も、やはりリサイクルに対しての意識が強くなってきている傾向ではないかなとも思っております。このような企業の努力にうまく自治体も乗っていただけるような形で、また様々工夫をしていきたいと考えております。

それからサーマルリサイクルのほう、こちらに関しては、当然今CO₂のお話が十分重視されてきているというところで、製品プラスチックもそうですけれども、そういった形で、やはり燃やすごみというものを少しでも減らしていくような努力をしていかなければいけないと考えております。

それから、現状の製品プラスチックの中での課題というところですが、6月から進めているところですが、説明会等をやっても区民の皆様の理解度が非常に高いというか、私も長年説明会などやっているのですが、これだけ、あまり区民の方から反対意見などといったものが出ない説明会も本当珍しいなというような印象を持っております。非常によくご理解いただいているかなと思っております。ところが感想としてございます。

それから課題については、何が製品プラスチックなのというところです。ここがもう非常に大きなところでございます。例えば歯ブラシなどは、ブラシのところはプラスチックではないのにプラスチックに入れていいのとか、そのようなところもあつたりします。簡単に言うと、全体的にプラスチックが多いなというのはリサイクルに回してほしいというところが気持ちなのでございますけれども、やはり区民の方ですと、これはどうなの、あれはどうなのと、個別のものを言ってくるというところで、そういったところの説明をしていくことは、やはりこれからも大きな課題になってくるのではないかなと思っております。

○のだて委員

そうですね。区民の方々は、何が対象なのかということは、多分日々迷うようになってしまうと思うので、ぜひこれは進めていっていただいて、多くリサイクルできるようにしていただきたいと思います。私もハンガーなどリサイクルされるということになると助かるなと思います。よろしく願います。このプラスチック、できるだけなくす方向だということで、ぜひ減らす、なくしていくような方向で取り組んでいただきたいと思います、これは意見を述べておきたいと思っております。

あとは、燃やすだけではなくて別の方法を考えなければいけないということで、やはりこの間の産業構造というか、そういったところで、やはりいっぱい作っていっぱい捨てるということになってきましたし、いろいろな製品も直すのではなくて、全部取り替えてしまうということで、廃棄物が出てきたかなと思いますので、やはりそうしたところを見直して、区もおっしゃっていましたが、ライフサイクルの見直しをしていかなければいけない。ライフスタイルか。そういったところでも、区としても発信をしていっていただきたいと思います、これは要望しておきたいと思っております。

最後にそうした、委員会としても、リサイクルのどのようにされているのかという意識を高めていくためにも、このリサイクル施設の視察というものを今後計画できましたら、組んでいただけたらと思いますので、よろしく願います。これは要望です。

○木村委員長

よろしいですか。ほかに何かございますか。

○吉田委員

何点か伺いたいと思います。最初に細かいところなのですけれども、古紙の中に雑紙というものが入ったのはというか、雑紙を集めるということが意識的に広報されたのが、こちらのリサイクル・プラスチック回収についての表の右側の一番下に、雑紙は平成30年9月から協力金支給となっているのですが、協力金支給されたときから、この雑紙というものを集めますよというように広報されたのでしょうか。この古紙の中に平成30年度から雑紙が入っているのかどうか伺いたいと思います。まず1点。

それから、この集団回収の中の紙パックというものは、牛乳のパックのことをいっておられるのか、その点も確認したいと思います。

それから、よく学校やPTAが回収しているのは、この集団回収のほうに含まれて実績が出ているのか、その3点伺います。

○品川品川区清掃事務局長

そうですね。まず雑紙については、端的に言うと古紙の中に入っております。入っております。すみません、古紙は構成がかなり幅広いので、ちょっと表としてまとめた形で記載をしております。細かく言うと、段ボールだとか、新聞紙だとか、いろいろ細かいところがあるので、表としてはコンパクトな形で表記をさせていただいております。

それから紙パックは、おっしゃるとおり牛乳パックの部類です。こういったものを回収してございます。

それからPTAについては、若干そのPTAの団体にもよると思います。集団回収としてこちらに登録をしてあれば、集団回収団体としてPTAがやっているという傾向もありますし、学校によっては未登録でやっている場合もあるのかなと思っておりますので、ちょっとPTAの回収については、時と場合によってはこの集団回収の部類に入っていないものもあるのではないかと考えております。

○吉田委員

雑紙については分かりました。

それで、PTAの回収も、PTAも頑張っているところはすごく頑張っていると思うのですけれども、すごい力になると思うのです。そのような意味で、何かもう少しうまく連絡といいますか、そのようなものを取って、ぜひ力を今後も発揮していただけたらいいかなと思います。

それで、その雑紙も雑紙として集めますというようになった後も、それほど雑紙は、意識的に集めるようになったからといって、回収率が決して上がるわけではないという感じなのではないでしょうか。その辺の雑紙も集めますというようになってからの回収率の上昇や、そのようなことがもしないのであれば、何かもう少し工夫したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

それから、製品プラスチックの回収がこれから始まって、うちのエリアは1月からのエリアなのかなということで、この間説明会のチラシが、各戸配布だと思うのですけれども、ポストに入っていたのですが、説明会のエリアに既に入っているも届いていないよと。うちの会派の中で「このチラシ届いた」と聞いても「来ていない」という方が多いのですけれども、どのような形で、私は、あっ、説明会しろしろと言ってきちんと配られている、すごいと思ったのですが、みんな知らないと言うので、どのような配られ方だったのかなと思って伺いたいと思います。

○品川品川区清掃事務局長

雑紙については、そうですね、事業を開始してから、やはり量は増えているのですが、この統計というものがどうしても重さで表記している部分はありますので、この数年間で一番増えているのがやはり

段ボールなどになりますので、ちょっと重さが重いものの中で、雑紙はやはりどうしても軽いので、伸びてはいるのですけれども、ちょっと全体としての効果としてはなかなか見えづらいところがあります。ただ、皆さん大分意識もされてきているところで、雑紙についても、集団回収の中で出ているところもよく見ております。

それから、製品プラスチックの説明会のほうでございますが、こちらについては、すみません、全戸配布をしているつもりなのですが、多分ちょっと一部に漏れがあったのかなと考えているところでございます。もし来ていなければ、清掃事務所までご連絡いただければお届けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉田委員

もうすぐ製品プラスチックの回収始まるぞと意識している私は、説明会ないのかと、例えば、もしあれだったら文句を言うと思うのですが、それ、関心ない方向けのチラシなのではないでしょうか。だから、私が「これ配られた、配られた」と聞くから、「いや、うちは来ていないよ」と言うのであって、配られていないことに気づかないと思うのです。ですから、周辺でいうと配られていないというお答えのほうが多いので、その辺どうして配られなかったのか、調べていただけたらと思います。

それから最後に、区としてぜひリデュースを、先ほどのだて委員からもありましたけれども、それで、それまではイベントなどでいろいろ、何か資料を配られるのにクリアファイルだったり、プラスチックの袋に入れて配られたりしていたものを、そもそもこのようなものをやめてほしいというように意見を申し上げてきたところ、割と減ってきたかなと思うのですが、区の中でその辺の徹底というものは大丈夫でしょうか。エコルとごしで配られたクリアファイルは成分が少し違う、まるっきりプラスチックではないというものでしたけれども、できることなら、プラスチックは一掃していただきたいという思いがあるのですが、もちろん環境課や清掃事務所関係のイベントなどだったら、その辺の徹底は簡単だと思うのですが、いろいろな所管があって、便利さでいうとやはりプラスチックのほうが便利というところもあるかと思うのです。その辺、庁内での徹底といいますか、そのようなものはできているか、今後どのようにしていくか伺いたいと思います。

○河内環境課長

プラスチック製品などについての庁内の進めなのですが、温暖化対策法に基づく庁内の計画というものが別にございまして、その中で、やはりプラスチックの削減イコール石油製品の削減につながるということで推進していくとともに、古くからのグリーン購入法というものも施行され、そういった精神にのっとりながら、今後事務用品の購入というものは一括で買うものですから、そういったところの取組を進めているところでございます。ただ、今の段階ではなかなか、エコルとごしにつきましては、原則紙のもの、いわゆるパラフィンを折ってというところで、非常に手が込んで、まだまだコスト的に悪いというところで、そういったところの目を厳しく見ながら、まだお時間がかかって本当に申し訳ないのですが、しっかり取組を進めてまいりたい方向で、今も進めているところでございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○吉田委員

これ本当に地球全体の危機的な状況なわけです、今。だから、その辺は若干ではない、とても危機感あおって、本当に全体で進めていかなければいけないことだということを、ぜひ徹底していただきたいと思います。これはもう強い要望で終わらせていただきます。

○木村委員長

ほかに発言、何かございますか。

○ゆきた委員

何点かご質問させていただきたいと思います。まず1つ目が、ごみリサイクル出前講座についてですが、こちら子ども向けと大人向けがあって、実績も上げられていると思われませんが、親子同時参加型の出前講座というものを取り入れてはいかがかと思えますけれども、こちらについてお聞きしたいと思えます。

次に拠点回収についてですけれども、この回収に立ち会っている方々というものはどういった方々が対応なされているのかということ、もしボランティアなどが対応なされているとしたら、人材不足などになっていないかと思われませんが、この点についてお聞きしたいと思えます。

最後に、プラスチック製品回収については6月からモデル回収を実施されていると思われませんが、その中で、回収後に新たに見えてきた問題点や課題などがあれば教えてもらいたいと思えます。

○品川品川区清掃事務所長

まず1点目、啓発講座のほうですけれども、すみません、少し説明不足がありました。親子の部分もやっております、このごみ追っかけ隊というところに付随しまして、夏休みに親子でリサイクル工場を見学に行こうというツアーを、今年度も夏にやらせていただいております。やはり何というのですか、親子で行くほうが、お子さんのほうが意外と意識のほう、学校などでもやっていて高く、親御さんのほうがちょっとというケースもあつたりもします。そのような意味では、親子で見学に行くというところもすごく効果があるのかなと思えますし、何というのですか、別の意味でも、夏休みにどこか行くところがないなど、そのようなところでもうまく利用していただいて、そこで副次効果として環境啓発もやっていけるというようなことで進めていけるといいかなと思えますので、こういった活動を行ったりしております。

それから、拠点回収につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。

それから、プラスチックのほうでの課題ですけれども、先ほどプラスチック製品の部分などもありましたが、それからあと、やはりどうしても電池の問題など、このようなところもいろいろ課題としては出てきております。プラスチックのおもちゃも対象になっておりますので、そこで電池は取っていただきねと言っているのですけれども、ここでやはりなかなか取れていなくて、これいろいろな自治体で、リサイクルするときにやはり破碎するのです。そのような破碎のときにローラーで電池が一緒に破碎されて発火したり、これが本当に大きな火事になって、本当にひどいケースになると、工場全体燃えてしまふとか、そういった数億円になる被害なども出たりしておりますので、こういったところの注意点が、注意喚起ですね。そのようなところは必要ではないかとも考えております。

○ゆきた委員

ありがとうございます。まず1点目、ごみリサイクル出前講座については、こちらぜひとも、引き続き家庭の中での教育の一環として取り組んでいけるように、今後とも引き続き行っていただければと思えます。

拠点回収について、こちらシルバーセンターで行っているということで、特に社会復帰のチャレンジの場などになっていただければ、こちら有効なのかなと思えます。

最後に製品プラスチックの回収の仕方なのですが、こちらプラスチック製容器包装と製品プラスチックを一緒にまとめて1つの袋で出すようにということになってはいますが、素人目線なのですが、資源回収ステーションから東京資源循環センターへ移され、ここで選別する際に労力のしわ寄せ

の負担がかかってくるのではないかと思います。各家庭では出し方は簡易的ですが、年間の予測で回収量が約400トンであれば、毎週約8.3トンの選別作業になると思われます。来年の4月から区内全域で実施されてからでは、方向の変換等はこの先かなり難しくなってくると思われます。改めて、東京資源回収センターでの現場の声など調査して、もう十分に検討されてきたことだと思われませんが、この製品だけは種類別に出すなど、各家庭の回収の仕方で改善できることがあればと思いますけれども、その辺についてももう一度お聞きできればと思います。

○品川品川区清掃事務所長

そうですね。今のところ製品プラスチックと容器包装プラスチックを混ぜて、一緒にして出してくださいということで、これはある意味、区民の方にとっては利便性が高いところではないかなとも思っております。ただ、委員おっしゃるとおり、一方で処理センターのほうで分別しているというところも確かですし、分別方法はどのようにやっているかといえば、手で分別、人海戦術でやっているというところも事実でございます。今委託をしているところでは、担当者というか、その委託業者のほうの声としては、まだ負担までいくところではないというようなことはお話としては聞いております。ただ、これから量が増えていくことによって、そのような負担感も出てくるかなとも思いますし、1つには分別して出すという手段もあると思いますし、また、リサイクル技術というものは年々すぐ進んできているところで、例えば容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒にリサイクルできる方法が、今後確立されていくのではないかなというような考え方もありますし、そういったところの状況を見ながら、ちょっと対応のほうは考えていきたいと、このように思っております。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

○ひがし委員

ありがとうございます。私からは1点だけ、以前も提案させていただいたかもしれないのですが、結構分別というものは、区民の目からするといろいろと細かく分かれていて難しいななどと思ったりにして、私も分別でゴミを出すときにネットで調べて、どこに出したらいいのだろうなどと細かく調べているのですが、品川区のゴミの分別一覧を開くと、紙ベースというか、あいうえお順で書かれていて、その右側にいろいろと細かく載っているのかなと思うのですが、例えばサイト名でいうと、ゴミサクというサイトなどだと、ネットで地区を押すとそこに検索のところが出てきて、検索で、例えばアイロンなど、何か捨てたいものなどを入れると、それを何ゴミとか、その詳細とかをかけるようなサイトがあったり、ほかの区だとそこをホームページに載せて、多分提携をして、その地区ごとの特徴に合わせて詳細のところ、例えば粗大ゴミ幾らですとか、いついつ出せますというようなことを書いていたりするところがあって、そのようなネットで検索できるということはすごく便利だなと思いますし、このように、新しく6月1日から変わります、間違った、令和6年1月から変わりますというところも、ネット上だと結構早く更新などもできるのかなと思うのですが、それを品川区が取り入れていないという状況の、何か課題などがあれば教えていただきたいです。

○品川品川区清掃事務所長

そうですね。今ゴミの他区の状況などを見ると、チャットであったり、アプリであったり、またそのような啓発方法の一步進んだやり方が、結構ほかの自治体でもよく見られるような傾向があるかなとも思っております。品川区も、現在非常に詳細に研究を進めておまして、なるべく早いうちに導入をしたいなと思いますので、ちょっとこう、またやり方などそういったところ、それから今などと、ス

マホで撮影して、その撮影したものがこのような分別ですよというところまで、技術としては進んでいるのですが、精度としてはあまりまだよくないような状況ですので、例えば写真を写して、これ可燃ごみだなと分かっている写真を写しても不燃ごみですなどと、そのように返ってきたり、ちょっとまだまだ精度が出ていないような状況もあったりしますが、そのようなアプリやチャットについても、いろいろそのような制度について開発中の部分もあるのかなというところも、研究の中でも把握をしているつもりでございます。今後また区民の方に使いやすいような形で、アプリやチャットのほう、何とかやっていきたいように進めていきたいと考えております。

○ひがし委員

ありがとうございます。いろいろと新しい技術はあるのかなと思うのですが、まずは、せめて文字を打ったら検索できて、それが何ごみぐらいの感じでもいいので、そのようなものはもう既にサイトなどもあるし、ほかの自治体も取り入れているところがあるので、そのようなものをぜひ活用しながら、何か新しく難しいところをするのではなくて、まず一歩目で、せめて追いつければいいと思うので、ぜひ前向きに検討をよろしく願いいたします。

○木村委員長

ほかに何か。

○澤田委員

今ひがし委員が質問されたことも、私もちょっと気になっていたのですが、以前予算特別委員会で、AIチャットボットどうでしょうかということを質問しましたが、今まだ検討中というか、いろいろ調べていただいているところなのでしょうか。

○品川品川区清掃事務所長

委員のおっしゃるとおりで、今現在研究をしているところで、いろいろと物事を進めるためには、自治体の中では予算というハードルもありながら、そのようなところを越えていくように、日々努力をしているというような状況でございます。

○澤田委員

ありがとうございます。そうですね。費用面など、いろいろ課題はあると思うのですが、私はチャットボットがいいのではないかなと個人的には思っていて、このようなごみはどうなのと、いろいろ説明会や対面でこれはどうですかと聞けることは、聞ける機会があればいいと思うのですが、やはりない場合に、これはどうなのだろうと思ったときに、分からないからいいやというような、調べるのが本当に大変だったりなどで、これだけ製品があると記載がない項目のものがやはりたくさんあると思うのです。その中でチャットボットだと、細かくいろいろ質問してきたものが全て情報として蓄積されて活かされていく、人間ではなくどんどん増えていって、より答えられる幅が広がるということはとても素晴らしいことだと思っていて、最初の費用面などはいろいろ大変だと思うのですが、結果、資源を分けることがより皆さんの中で理解されていって知識が増えていく、リサイクルが進んでいくということで、それを長い目で見ればカバーできていくと思いますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

あと、また別の質問なのですが、今のは要望で、すみません、リサイクル通信の発行部数が今1万3,000戸で、全戸配布ではないではないですか。ぜひ5月3日のごみの日や、一回り二回りという語呂合わせで、10月20日がリサイクルの日となっているようなのですが、そのような日などにSNSで紹介するというか、リサイクルについて周知していく、啓発していくということや、年4回

の発行日に、このリサイクル通信このようなところに置いています、ぜひご覧になってくださいという
ような形で周知するなどということは、ぜひ広報広聴課と組んでやっていただいたりするのはいかがか
なと思うのですが、どうでしょうか。

○品川品川区清掃事務所長

リサイクル通信等の全戸配布、そうですね、もうどうしてもコスト面など、そのようなところと兼ね
合いになると思いますので、ただ、やっていくことについては、非常に効果もあることですし、一定の
方向で、何か啓発方法は随時考えていきたいと思いますので、1つの案として、こちらも参考にして
やっていきたいと思っております。

○澤田委員

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

また、今度はオイシックスと産学官連携で、今度またちょっと違う話なのですが、中学生による食品
ロス食材を活用したメニューを考案する取組が行われていると思うのですが、楽しみながら食材
を無駄にしないことを学べる、すばらしい機会になっていると思います。今後、ほかの中学校で行われ
る予定はあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○河内環境課長

こういった取組について非常に重要かというように、認識は一致しているところでございます。一方
で、この場合は特別な授業を設けていただいているというようなところもございまして、こういった要
望があれば、環境課、あるいはエコルとごしの指定管理者なども柔軟に対応していきたいという姿勢は
変わりございませんので、そういった方向で考えているところは今も変わりありません。

○澤田委員

ということは、この学校側などから要望がないと、特にやっていないということなのでしょうか。

○河内環境課長

そういったもののために、あえてですけれども、ここですと青稜中学校だとか、具体的な学校名も出
しつつも、こういった連携を進めているので皆様いかがですかという啓発の力を入れていると。皆様の
ところでもぜひいかがでしょうかと言いつつ、また、エコルとごしの周辺には学校もございまして、そ
ういったところではここまで、何といたしますか、企業連携ではないのですが、こういったものどうだろ
うかなど、いろいろなところの取組が進んでおりますので、幹太くやっていければ、草の根ではないの
ですけれども、ライフスタイルに関わることなので、家庭ごとに、また、学校ごとに、こういった火が
広がっていけば、非常に食品ロスも進むのではないかなと考えております。そのような機会を捉えて、
しっかりやっていきたいと思っております。

○澤田委員

ぜひ、すごくいい取組というか、本当に楽しみながらやるのが一番大事だと思いますので、品川区
内の中学生をまず初めにとというか、全中学校でできたらいいなと思いますし、それで例えばコンテスト、
今回青稜中学校だけですけれども、全中学校でコンテストのような感じで盛り上げたりなどして、みん
なが楽しみながら食材ロスを減らすということに親しんでいただけたらと思いますので、ぜひ拡
充のほうよろしくをお願いいたします。

○木村委員長

ほかに何か。

○こしば委員

私からは資源ステーション回収のところで、確認の意味も込めてお聞きしたいのですけれども、まずこちらのステーションなのですが、1万か所ということで、これまずは1万か所以外のところでの資源回収というものはされておるのかしていないのか、その資源回収のごみの種類がありますけれども、それぞれの地域で曜日は異なっていると思うのですが、まずその確認だけさせてください。

○品川品川区清掃事務所長

すみません。ちょっと説明があれでしたけれども、その資源ステーションというものは、週1回収している場所のことを示しています。

○こしば委員

ありがとうございます。ちょっと地域を歩いていますと、所長のほうにお話ししたかもしれないのですけれども、幾つかの種類のゴミをトラックで回収されておると思うのですが、そういったところでどうしても、分かっている人は分かっているのですが、分かっている人はどうしても、多分うちのエリアだと古紙の回収車両が最初に来て、古紙だけを持っていくのです。そうすると、だんだんそれぞれの種類の回収車両が来ると、ちょっと歯抜けのような形になってくるのです。歯抜けのようになって、それは車両がそれぞれ種類によって違うのだからそれは仕方ないよねという人もいれば、何かあたかも誰かがいたずらして、そのようにしているのではないかと考えている人もいて、何かその辺り、周知のほうも含めて。

それと、これからプラスチック製容器包装のところ、これまでは燃やせるごみの中で扱われていたプラスチックが、今度はプラスチックのほうに入ってくるとなると、大量にごみが増えてくると思うのですけれども、その辺の回収車両への影響も含めて、どういったように見込んでおるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○品川品川区清掃事務所長

まず1点目です。そうですね。ステーション回収というところなのですけれども、本当にその回収の仕方というものは、その資源の品目別に車が来て、そのステーションを何台も何台も通過していくというような回収方法を取っております。ですから、いろいろな面で課題というか、そのようなところも多くて、例えば回収をしている方にとってみれば、いろいろな資源が出ていの中で、例えば自分が缶やペットボトルの担当だというと、その中から缶やペットボトルを見つけて取っていかなければいけないということになるので、どこも皆さん資源ステーションをご覧いただくと、山積みになっていると思うのです。そうすると、やはり山積みの下のところは取り忘れが出たりとか、そのような課題というものがどうしても出てきてしまっているところもあります。それから、車も本当に何台も連続で来てというところで、そのような部分でご迷惑をかけたり、その部分もいろいろと課題が残ったりしておりますので、やはりこの資源ステーションの考え方というものは、少し全体的に何か対策がないかというところは、現在考えているところでございますので、いろいろ工夫をしながら、こういった問題を解消していきたいと思っております。

それから、製品プラスチックの車なのですけれども、試算なのですが、国もそのような形で今推奨しているところなのですけれども、容器包装プラスチックの量の大体4分の1というように言われております。国のほうでいろいろな自治体で回収を、今、先進的にやっている自治体もあるので、そういったところの回収の実績から数字は出てきているものだと思いますけれども、そのようにしますと、全体的に大体400トンぐらいかなというところで、何というのですか、都合のいいというように言っはけないのですが、容器包装プラスチックというものは、割と圧縮をかけるとまだまだ先に行くような形

になっておりまして、現時点では、車の台数は増やさなくてもいけるのではないかという試算の下で、収集のほうは行っている状況でございます。また状況が変わり次第、車のほうについては対応していこうかと思っております。

○こしば委員

どうもありがとうございます。現状では、今のところは車の台数に、恐らく大きな変化はないだろうというような見立てということ、かしこまりました。

あと企業、その地域に根ざしています企業のほうで、プラスチックの製造に関わる企業が当然にあると思うのですけれども、そういった企業、エコルとごしのほうで回収していたかなという気も、ちょっとそれははっきりは覚えていないのですが、やはり企業との連携、そのプラスチックの回収、例えば歯ブラシ、たしかライオンだったと思うのですけれども、歯ブラシの回収を代行するのですが、その歯ブラシを捨てるためにわざわざそこに行って捨てるかということ、その辺はちょっとまた、なかなか難しいかなとは思いますが、でもそれはそれで1つの取組として、やはり地域、そして企業が連携して行って、リサイクルに力を入れていくということは大変すてきな試みだと思っております。その辺との連携について、現状も含めて、今後についてのお話をいただければと思います。

○品川品川区清掃事務所長

そうですね。このプラスチック関係で、やはり各企業も製造者責任というところを負われているところがありまして、今割と、例えば大井町のほうのイトーヨーカ堂など、そのような大手スーパーを利用した形で、そこに回収ボックスを置いて、やはりどうしても各企業、自社製品のもの回収というような形で、いろいろ実験をしているような動きは出てきているかなと思っております。その中で、エコルとごしを活用するという部分も、いろいろとできる部分についてはやはり協力はしていきたいと思うのですが、なかなか一企業の取組に協力となると、またほかの同種の企業になど、そのようなバランスもいろいろ考慮しなければいけない部分もあるかと思っておりますので、そういった面も見ながら、活用できる部分についてはいろいろと研究をして行って、実行できるものは実行していきたいと、このように思っております。

○こしば委員

ありがとうございます。そうですね。企業もやはりどうしても利益を求めるので、関心はあるのだけれどもなかなかその先に進まないというところもあるのですが、それでも必ずどこか着地点が見いだせてくるのかなという期待を持っておりますので、ここからまたよろしく願いいたします。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

○西村委員

説明ありがとうございます。今日まさに地元が資源ごみの日として、今のこしば委員の質問にもありましたけれども、資源ごみの出し方についてちょっと伺いたいなど。以前も伺ったことあるのですが、やはりごみの出し方が丁寧な地域かどうかでその地域の暮らしが見えてくるというようなこともありますので、どのような町並みかなと今日思いながら、朝三間通りを自転車で走りながら見ていたのですけれども、やはり資源の日に瓶、缶で分かれた黄色と青の箱がありますが、そこからあふれているものをよく見かけております。今所長もおっしゃった、あふれているという状態で、問い合わせればそのボックスを追加してもらえるそうなのですが、それ区民の方は知っているのかなということも思いますし、そもそもそのボックスが、ごみの分量に対して小さいのではないかという区民の方のお声もいた

だいていて、そういったときに、では区民の方が、改善に気づいた方が自主的に行動できるのか、町会長にご相談しなければいけないのかも、区民の方は分かっていないのだろうなと思ってまして、この辺りも分かりづらくて、区民の方も、気づきながらもそのままになっているということが多々あるのではないかなと思っております。瓶や缶をそのまま箱に入れるのではなくて、ビニールに入れていただいて、またそれを清掃員の方が破っているということも知られていなかったり、こういったことを知っていただいたら区民の皆さんの意識の向上につながるのに、何か区で手だてがないかなと。正しいごみの捨て方のルールを知っていただくだけではない課題があるような気がしております、お考えがあればお聞かせいただきたい。

○品川品川区清掃事務所長

資源ステーションの部分の苦情等、それから問題等、いろいろあるというところも把握をしております。例えばボックスが足りなければ、清掃事務所のほうにご連絡いただければ、増やすということは容易にできる場所なのですけれども、ただ、その連絡するというところを分かっていない方も当然いらっしゃると思いますので、今やっている対策としましては、とにかく順次パトロールをして、資源ステーションの状況というものを、清掃職員毎日朝早くから、そうですね、大体6時ぐらいからですか、パトロールをして、各資源ステーションの状況を見たり、それから、どうしてもこのようなところになると不法投棄も出てきたり、そういったところも日々対応したりなど、基本的にはいろいろ、ちょっと話がずれますが、不法投棄などでもそのまま置いていくというのが通常のやり方なのですけれども、やはりまちの美化などを考えると、そのようなところもいかないというところで、このようなところの兼ね合いも含めて、基本的にはやはり皆様の住むまちをきれいにしようということで、そのようなスタンスで進めているところです。

それから、その資源ステーションの中で、職員が見て散らかっているなというような思いがあるときについては、職員からの声かけをしたりもしますので、そういったところで、その資源ステーションのところでの課題が何なのかとか、そういったところでまた対応したりなどということも、現在しているような状況もございます。何というか、ここの部分については、各資源ステーションについて非常に差がありますので、今考えるところでは、全体周知というところよりは、個別のところ積極的に声をかけて、なるべく解消をしていこうというような形で現在は進めているという考え方でやっております。

○西村委員

ありがとうございます。本当おっしゃるとおりで、私もパトロールというか、拝見していると、ここすごくきれいに捨てられているなというように、捨て方を参考にさせていただいたりすることもあるのですけれども、清掃員の方の労力も減らしたいと思ってまして、そのようにスピードアップも図りながらお仕事されている中で、ご自分の資源をあふれている中から探し出しておられるということを考えると、区民の皆様の意識を向上させるためには、ルールが分かりやすく明確であったり、お問合せ先がすぐ分かったりすることはすごく大事なのだろうなと改めて思いますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

○新妻委員

ご説明ありがとうございました。様々、今の委員の話も聞いていの中で、やはりそのリサイクルという意識が高まってきているのだろうなということは感じております。

ちょっとまず1点、最初に確認させていただきたいことが、区有庁舎の中でもしっかりと分別をして

リサイクルされていると思うのですけれども、区有庁舎における、このリサイクルをしている中での効果というか、評価をどうされているのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○品川品川区清掃事務局長

区の庁舎のほうのリサイクルのお話ですが、大きく、大別しますと家庭ごみと事業系ごみというように分かれておりまして、区のほうのごみについては事業系のごみということになりますので、原則的には清掃事務所は家庭ごみを中心にやっていくというスタンスを取っております。ただ、この庁舎については、リサイクルを進めるところでは、清掃事務所のほうもいろいろと対応しているところがありまして、分別方法については、同様に、一般家庭と同様な形で分別のほうを進めて、効果としましては、大分大きな量をリサイクルのほうに回しているような状況でございますので、このような庁舎でのノウハウをうまく活用しながら、事業所のほうにもやはり指導する立場を持っていますので、そういったところについて活用していきたいと、このように思っております。

○新妻委員

ありがとうございます。やはり職員の方のそれぞれの意識が、また地域にもつながっていくかなと思いますので、ぜひ推進をお願いもしたいと思います。

次に、先ほどご説明の中で、今後リサイクルを進めていかなければいけないという中で、生ごみと紙おむつという課題があるというようにおっしゃっていらっしゃいました。これ本当に大事なことだと思っております。生ごみはやはりどうしても出ます。そのままごみとして捨てるのか、手を加えて捨てていただくのかというところ、あとまた紙おむつに関しても、やはり捨てる量が増えていると思います。区として、それぞれの保育園では紙おむつの回収をしていただくようになってはいますが、また、それはリサイクルされていないと思うのです。ごみになってしまっているという状況かと思っております。これは非常に難しいことだと思うのですが、今後、区としての検討をされている中で、この2つに関してどのようなことを検討されているのかということをお知らせいただきたいと思っております。

それと食品ロスに関しまして、これまで公明党としても、私も食品ロス削減に取り組ませていただいていたのですが、“もったいない”推進店、さらなる推進とともに、またバージョンアップをぜひお願いしたいと思います。今、自治体の中で、例えば賞味期限が迫っている飲物など、そのようなものに特化した自動販売機を庁舎内において販売をしていると。兵庫県の尼崎市などそのようなことをやっていたり、また、台東区役所でも、フードロスというところでの食品の賞味期限が迫っているものを登録して、民間事業者と一緒にやってですけども、そのように置いている、そのような物販もする、販売機を置いているという、そのような自治体の取組があります。今後、またもう一層の食品ロス削減の取組として、そのような民間事業者と連携をしての取組を、自治体として、品川区としてやっていただきたいと思うのですが、そのようなご検討や、またお考えをお聞きしたいと思います。

○品川品川区清掃事務局長

今後の取組として、生ごみ、それから紙おむつというところがあるのですが、まず紙おむつなのですが、これは国のほうでも、リサイクルのほう進めていくということで、いろいろ各自治体にも啓発をしているというところはあって、やっぱり国のほうで推しているというところで、うまく乗っけていけるようなものになるのではないかなとは思っております。ただ、現状を見ますと、化石燃料にリサイクルできるというような器具は割と売られていたりはするのですけれども、やはりサーマルリサイクルがいろいろ議論される中で、これを進めていくということもどうかということも、今悩んでいるところではあります。もう一つは紙として、それからまたおむつとして再生をするというような技術のほう

も、おおむね進んでいる状況ではあるというところは、東京都などが勉強会などをやっております、そこの中でも大分取組としては出ております。ただ、現在工場が九州にあるということで、これは運送コスト的にまず無理だということがあって、ただ、そのうち関東にもできるのではないかというような話までは来ておりますので、その辺がうまく工場等、近隣に立地するようなことがあれば、ある程度本格的に考えがいきけるのかなというような状況ではございます。

それから生ごみなのですが、こちらは今区立学校の給食の残飯、こういったものはリサイクル工場に持っていつているというような実績がございます。こちらをうまく、何かこう活用してできないかなというところで、今現在は進めているようなところがございます。ただ、これは実際にやるとなると、現在の可燃ごみの中の生ごみを分別して出してくださいということになります。生ごみだけを出すとなると、においの問題というものも大きく出てくるかと思えます。そうすると、やはりごみの出し方について、ちょっとこう、今までのごみとは違う一工夫何かないと駄目ではないかなと思っておりますので、そういったところも、先行自治体もございますので、そのようなところの事例も参考にしながら考えていきたいと、このように思っております。

○河内環境課長

食品ロスについてのお問合せでございます。まず、“もったいない”推進店のバージョンアップでございます。目下“もったいない”推進店の拡充に向けて、様々努力しているところではあるのですが、一方で、やはり飲食店のチェーン店が非常に多くなってきていて、そういったところについては独自のメニューなどの工夫がなかなか難しいというような感触で、そこは苦戦している状況ではあります。その一方で、徐々に拡大はしている中で、やはり発信することが大事だという点で、先ほどご紹介いたしましたイベントの中では、8店舗ほど、実はお料理を実際に出していただいて、ふだん捨ててしまうような部位をこのような形で提供すると非常においしいなど、ご家庭にもヒントになる、売上げにもつながるというような側面援助をつなげまして、今後の拡大、発信につなげていきたいと思っております。様々お店側の声を拾ってみますと、やはり何と申しますか、営業の生き残りもかけての話ですが、特徴を出したい、あるいは工夫したいという意向はひしひしと伝わってまいりますので、イベントの参加やエコルとごしの講座の講師など、様々な機会を通じましてそういったところに光を当て、区民の皆様には積極的にご利用いただくことが、お店にとっても、我々の食品ロスの啓発にとっても、プラスにつながるという方向性で、今も動いているというところでございます。

それから賞味期限が迫った飲物の自動販売機や、あるいはご提供の話なのですが、やはりフードパントリー事業とかなり近接しているものではあるのですが、数値で申し上げますと、我が国の食品ロスの現状ですが、現在書いてあるとおりで、令和3年度の数値によると523万トン、ピークが実は平成27年の646万トンで、順調に減ってきていることは間違いないのですが、一方で、事業系と家庭系が拮抗している状況はほぼ変わらない状況。つまり、両方に対してしっかり啓発していかないと、食品ロスは減っていかないということです。2つ、やはり意義があると思うのですが、我々の先人たちが一生懸命努力して豊かな生活を提供してくれて、お肉なども非常においしいものが安く食べられるようになった反面、やはりフードマイレージ的なことを考えますと、生産して輸送して調理してお口に入るまでに莫大なエネルギーも使っている状況、こういったことに思いをはせながらこういった啓発を進めていかないと、やはりCO₂の削減と、それからもったいないという基本的な、食べ物ですからというところのところ、バランス取っていく必要があると思っております。そういったところで、集めることが目的ではないのですが、一方で集める行為によって、もう少し工夫が生活の中でできるのだな

ということ、区民の皆様、事業者の皆様、やはり何と申しますか、意識が芽生えるきっかけになっていただければと思って今やっているところでございます。そういったことに合致する方向性で、そういったところもぜひ今後の事業の展開としては視野に入れつつ、進めたいというところでございます。

また、民間事業者との連携でございますが、もとより大変大事なことだと思っております。今、窓口、まだこの食品ロスについて、始めてそれほど時間がたっているわけではございません。イベントで開始、啓発したものが、やっと常設窓口でできるようになり、あるいはその連携する事業者もやっと現れてきた。やはり区民の皆様が利用しやすい拠点をどこまで確保できるかというところが、大事なことかと思っております。そのフードドライブの中に製品を入れることによって、やはり、まだまだ食品についての見つめ方があるのだなということがいろいろ、お子さんも、お母様も、お父様もお気づきになるのではないかと思います。そういったところで、区民の利用しやすさという点で連携、あるいは、先ほどオイシックスの話もありましたが、オイシックスはやはり給食事業者でございますので、食の大切さを非常に知っている業者というように認識してございます。そういったところの知見も応用しながら、やはり食を見つめ直し、日本のエネルギーやCO₂について見つめ直すものを、しっかり機会をとらまえて広げていきたいというところで、連携については今後もしっかりと進めてまいりたいという考えでございます。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

○須貝委員

いろいろ事業部で様々な対応をしている中で、なかなか資源回収の回収品が、量が増えていかない。人口は増えているのに増えていかないということは、やはり本来なら個人個人のモラルの問題が一番大きいと思うのです。ですが、なかなか皆さん、対応していただけない方が多いということも事実だと思います。

先ほどちょっと紙おむつのお話が出ましたけれども、ご存じのように、ある自治体では紙おむつのリサイクル回収を始めて、もう事業をやっているという話も聞きましたが、品川区でそれが使えるかどうかはちょっと分からないのですけれども、様々な産業で動き始めていて、すごくうれしい思いもあります。

あとプラスチックごみなのですけれども、これ自分でやっていて分かるのですが、結構体積かさばって大変なのです。それで、その回収日に週1回出すのですけれども、普通の生ごみから比べると2倍から3倍ぐらいに膨れて、非常に苦労している。これだとなかなか若い方は、プラスチックごみをきちんと分別して出すということは難しいのかなというのは自分の感想なのです。何かいい方法があればいいのかと思うのですが。それで、資源回収ステーション、これだけ確保してやられているのですけれども、一般のご家庭は、私はかなり協力していると思うのです。資源回収。ただ、どうしてもマンション、大中小、様々ありますけれども、そこでワンルームマンションの方、別にターゲットというわけではないのですが、どうしても若者が、忙しいことと面倒かなと、分別に対して。そのようなことで、資源化回収になかなか応じてもらえない、協力できないという側面も私はあると思うのです。それで、そのようなところに一度、恐らくやられていると思うのですけれども、マンションにご協力いただいて、何か見やすいパネル等を、一定期間でもいいですから、1か月間ちょっとやってください、半年後にまた掲示してくださいというような、何かそのような工夫をして、出すけれども、そのとき一緒に見られるというような対応も大事なのかなと。あと、やはり一番人の出入りが多い駅とか、あとスーパーとか、その

ようなところは、あとコンビニもそうですけれども、若者の出入り、一般の人の出入りが多いため、そのようなところにも、毎日ということは厳しいと思うのですが、年に何回か掲示してもらって、見やすい分別方法と呼びかけたらいかかかなという感じがします。その辺は今、区でどのようにやっているのかお聞かせください。

ただ、家屋においても、先ほどお話出ましたけれども、一軒家においても、やはり高齢化の問題があって、今後どうなのかな、量は減ったにしろ、きちんと分別できるのかなという、ちょっとそのような問題も出てくるので大変かと思うのですが、今のような掲示をして見やすく、パンフレットなどというものは、もう本当にきめ細かく配られていると思うのです。1軒1軒。その努力も、もう分かりますし、何かあると清掃事務所の方がポスティングしてくれて、このようにやっていますよ、変わりましたよとやってくれているのですが、なかなかそれを見るよりは、見せるような工夫をしてやったらどうかと思うのですけれども、ちょっとその辺、ご見解をお聞かせください。

○品川品川区清掃事務所長

そうですね。この啓発の部分というものは本当にいろいろな問題点というか、努力をいろいろしてもなかなか効果につながらないというところで、非常に、多分一番この清掃事業の中で解消が難しい、大きな問題なのかなとも思っております。例えば資源ステーションのところでは何かあるときには、先ほども説明したとおりパトロールの職員などが個別に対応するというような状況もありますし、あと、そうですね、看板設置なども、やったりもしておりますので、ただ、何というのですか、このような対応をすると、全て効果がないかというよりは、ある程度のところは、看板などを立てると、もううまく問題が解消されたり、そのような部分も出てきておりますし、区民の皆様が、やはりモラルの問題というのが先ほどありましたけれども、もう一つには知らないというところがどうしても出てきているので、この部分というものは、やれば、努力すればその成果が出るところでございますので、そういったところも日々継続して、対応していかなければいけないかなとも思っております。

それからあと、出したごみなどで、割と出し方のよくない方というものは、ごみ袋の中にお名前が記載されていたり、透明な袋の中にお名前が記載されているものが出ていたり、そのようなものもあつたりしますので、何かうまくその出した方が特定できるような場合については、個別にお部屋のほうに行って指導するなど、そのようなところもやったりもしてございます。昔電池の火災があったときにも、やはり通販で送られてきた箱のまま、箱にタブレットをそのまま入れて捨てていったというところがあって、そこで出した方がうまく特定ができた例があって、そこは個別に指導ができたというようにこともあつたりして、いろいろな問題もあるのですけれども、できる限りのところでは、うまく指導が伝わるような形で、日々努力はしているような状況でございます。

また、やはり最近高齢化も出てきておりますので、区のほうではふれあい収集というものを行っております。例えばマンションに住んでいると、マンションのルールでごみの出す場所というものが決まっているのですけれども、そこまで持っていけない方については、マンションの玄関のところまでごみの収集に行くというようなサービスも行っております。ここ数年、非常に増えている傾向がございます。大体件数としては、今700件ぐらい出ております。本当に毎年毎年、今増えているような状況でございますので、こういったサービスも、清掃職員が日々回収の中で努力を行っているというようにところもやっております。このような様々な努力をしていきまして、啓発のほうはやはり引き続き進めていって、皆様に適切な分別をしていただくように、これからも努力していきたいと、このように思っております。

○須貝委員

本当に大変な事業だと思います。外国の方もいらっしゃるの、できれば、その若者をターゲットにして、できるだけ掲示してどうなのかなというものを、1人でも2人でもきちんと分別して出してもらえるように、今後も努力をしていただきたいと思います。

ここでちょっと2点だけお伺いしますが、太陽光パネルというものが30年たつと寿命が来るという話を聞いています。それから電気自動車、EVの墓場が今の太陽パネルと同時に、中国では電気自動車の墓場というものがあって、大量廃棄されています。もうバッテリーの処理に今後困るといような話も聞いています。このようなものは国のほうでも動きがあるのかどうかということを開きします。

そしてもう1点、食品ロスという問題で、前課長に言われて、スーパーもそれぞれ努力して、小分けして販売をしている。私もお総菜、結構買います。本当に小分けして売られる、そのお総菜の量が年々増えているということを実感します。ただ、やはり場所によっては、大量に弁当がいっぱい並べていたり、お総菜これほど買わないのになと思う。夜行っても相当残っているようなところもあります。ただ、なかなか商売上、売れ残るより物がなくなるということのほうが企業の責任としてまずいから、どうしても大量に作っておくしかないかと思うのですけれども、この辺に対しては区として何か対応されているのか。よく食品ロスと言いますが、一般の家庭では、それぞれお総菜を買ったり、弁当を買ったりということも増えて、減っているかと思うのですが、やはりもう1点、食料品、あとは企業として、食品ロスで、ホテルでバイキング形式のところはやはり大量に作って並べておかなければいけない、そのようなこともあるので、区として様々な啓蒙、啓発活動をやられていると思うのですけれども、なかなか一般の家庭、また、それぞれ世帯がきちんと持っているところは、いやもったいないからという気持ちはあるのですが、どうしても若者は大きな気持ちでパンと買ってパンと捨てるということも多々あるのではないかと思うので、その辺のような食品ロスの工夫をされているのか、お聞かせください。

○河内環境課長

太陽光パネル、EVと食品ロスのお尋ねでございます。まず、太陽光パネル、EVにつきまして、製品の寿命を終えた廃棄分でございますが、国の動向ということで、知っている知識で申し訳ないのですが、報道機関によりますと、まず太陽光パネルにおきましては素材ごとに分別され、また再利用できる成分についてはという点で、特にこの中でEVとの共通項目になってくる蓄電池なのですが、そういった二次利用製品についての活用とともに、中の希少部品位について、成分が入っておりますので、そういったものを併せ、製造元のメーカーも進めているというような報道も多く、全てではないと思いますが、聞いているところでございます。こういったところを中心にやっていきたいと思います、将来大量の太陽光パネルの廃棄物、これがもう資源として生まれ変わるような動きとして、感じているところでございます。

それから食品ロスでございます。スーパーで、これほど買わないだろうというお弁当、まだ私も、大分少なくなったなと思いますが、お見かけすることがございます。ここで大事なことは、買う側に選択肢があるということでもあります。この後の環境動画のときに言おうかと思っていたのですが、食品ロスについての啓発なのですけれども、これが行き着く先どのように加工されて何になるのか、いわゆる皆様がお買い上げいただけないものがどうなるか、相模原にある廃棄物を動物の飼料に加工する工場、うちの職員が取材に行きまして、動画にもそういったものを取り入れている状況、こういったところがなくなるよというところを、消費者側の意識としてしっかり啓発していくことが、行く行くは売る

側にもつながっていくというところが草の根になると思うのですが、特に次世代を担うお子さん方にそういう現実をしっかりお伝えすることによって、こういったものの是正についてやっていければなど思っております。売る側には売側の理屈もあるかと思うのですが、一方、例えば恵方巻きの問題など、昨今あったかと思えます。そういったところを踏まえまして、こういったところの改善方向に、区としてしっかり取り組んでいきたいという考えでございます。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

○せりざわ委員

何点かお伺いをしたいと思います。最初に少し大きな話というか、清掃事務所の話で、先ほど予算の話が出たから言うわけではないのですが、もともと予算特別委員会でちょっと言おうかなと思っていたのですが、今の清掃事務関係の予算が低過ぎるのではないかなと勝手に思っていて、前も、あれ予算特別委員会だったかな、ぜひ同じことをやっているわけですから、今環境というものがどんどん世間の注目も集まってきて、国でも補助金をたくさん出してきて、もう企業に対しても環境格付融資などといって、環境活動をやっているところに対しては融資の利率が変わってくる。グリーンファンドなどいろいろある中で、私の持論なのですが、環境課というものは、それほど簡単な話ではないですが、役割でいうと環境課が未来を語ってくれて、清掃事務所がその未来についていく、今をつくっていくというような役割だと勝手に思っているのです。そのような意味でいうと、環境課がどんどんこのようにして、エコルとごしというすごい施設ができて、未来をどんどんつくり上げて、語っていただただく中で、清掃事務所というものが、これまでの、今とずっと同じことをやって、例年と同じ予算で例年と同じ業務をやってくると、未来に結びつかないのではないかなと私は思っているのです。そこは当然予算要求していただいて、残念ながら削減されているということが現実だと思うのですが、もっと大きな予算をぜひ提案して行って、これまでの枠組みにないような新しいことを清掃事務所で行っていただきたいなと思っております。それは先ほどの、澤田委員だったり、ひがし委員だったり、新しいICTの関係の話もそうですし、紙おむつに対しても、現実かなり課題は、私も以前提案していますから、かなり課題があることは分かっているのですけれども、でもそれを乗り越えて、品川や首都圏でやっていく、それこそ課長会などもあると思うので、もうあえて誘致をしましょうというような大きな流れすらあっていいと思うのです。それをぜひ清掃事務所でやってほしいなと思って、また、これから資源循環推進担当課ですか、新しいものができるという話もあると思うので、ぜひこれは予算をしっかりと取り続けてほしいなと思っています。

あと資源ごみについてなのですが、資源ごみは持ち去りが結構あって、それはもう釈迦に説法だと思いますが、何かの統計だと20%、27%かな、くらいは持ち去られている推測があるというような話があって、残念ながら多分摘発はほとんどできていないと思うのです。条例を調べたら5万円の罰則というように書いてあって、5万円も安いなと思うのですが、そもそも、例えばあれも、せつかくまちの人は資源にしてほしい、リサイクルしてほしいといって集めて、ステーションに出していくわけですから、今どんどん地域も、町会のレベルで防犯カメラであると思うので、例えばその拠点ステーションのところだけは少し性能のいいものを用意しておけば、当然あれ車で持ち去りは取りに来ていますから、しっかりナンバーも全部見えるような形のを例えばつけて、品川区がそこは本気を出して、資源ごみの持ち去りについてはしっかりと取り締まっていくというような姿勢を何か、そして、それもまた外に出していく、発信をしていく。もう1つたりとも盗ませませんというような発信をしていく、そ

れが警察と連携をしてPRしていくということも、1つ方法なのかなと思っていますので、ぜひそこについてご検討いただければ。まずこの2つ、お話をお伺いできればと思います。

○品川品川区清掃事務所長

まず1点目です。予算のお話になると思います。今まで大分お話をしたところで、やはり今後を見つめていくと、まず清掃事業に対して、いわゆるDX化、このようなものは非常にこれからやっていかなければいけないかなとも思っております。先進、今ですと、清掃車にGPSをつけて、現状の位置を把握して柔軟に回収をしたり、その回収ルートデータをデータにして、それよりもより効率的な回収ルートをAIによって導き出したり、そのような構想などもいろいろ出ていたりもします。ただ実現的に、実際にそれがどこまで使えるかというところもいろいろ検証しながら、多分やっていかなければいけないかなとも思っております。

それからあと啓発方法としては、先ほどもお話がありましたように、チャットやアプリ、こういったものをどんどん活用していくことによって、やはり若い層の方を取り込めるのではないかなというように見ておりますので、こういった面も、当然予算要求の項目としてはやっていかなければいけないとも思っております。

それから、今後のリサイクルの拡大、生ごみもそうですし、おむつもそうだと思います。例えば生ごみなどですと、本当に全部できるようになれば資源化率が50%近くになる、非常に大きな効果があるものと思っております。そのような部分で、いろいろな課題を解消しながらやっていかなければいけないということと、やはり生ごみ、非常に量が多いです。単価が教育委員会の大体見込み、やっている実績ですと、キロ20円ぐらいになるのです。そうすると、やはりどうしても億超えるお金が必要になってきます。そういったコスト面もいろいろ考えながらやっていく必要があるかなとも思っております。そういったところをいろいろ努力しながら、予算要求のほうもしっかりとやっていきたいと、このように思っております。

それから、持ち去りの件でございます。確かに以前は、持ち去るところの缶やペットボトルにGPSを仕掛けて追いかけたり、そういったところも23区で、課長会の中でやったりなどもしていたのですが、どうしてもそれをやっても、なかなか、1回は注意したり、1回は本当に過料を取ったり、そのようなことをやっているのですが、やはり繰り返し行われるというところがあります。背景には、持ち去りの側も、やはりそれで生計を立てているというところがあったりしますので、そういった中で、繰り返し取締りを続けていかなければいけないのかなとも思っております。防犯カメラ、非常に効果があると思っております。ただ、資源ステーション1万か所ございますので、どこまでやればというところも含めながら、1つの対策として参考にさせていただきたいと思っております。

あとほかの自治体ですと、例えば資源も戸別収集するというような自治体も幾つか見受けられます。そのような自治体のところでお話を聞かせていただきますと、割と戸別収集に切り替えると、持ち去りがほぼなくなったというようなお話も聞きますので、ただ、それは本当にお話のレベルなので、どこまでそれが品川区でやって効果があるのかというところも様々検証しながら、こういったところもいろいろと研究していきたいと、このように思っております。

○せりざわ委員

まず予算についてはぜひ聞いていただいて、品川区だけでどうにもならない予算もたくさんあると思うので、そこは区長会も含めて、しっかり上に上げていって、都なり国なりから、環境という大きなところの中に清掃事務所は入っていると思うのですが、その中でやはり未来に対しての投資がたく

さんある中で、残念ながら今の投資がまだまだ少ないのではないかなと思っているので、そこは各方面に対して、予算要求というものはしていただきたいと思います。

資源ごみのところの1万か所あるという話はあるのですが、ただ、別に防犯カメラを資源ごみのためだけにつけましょうという話ではなくて、もともと防犯上のもので、今既にある制度なので、そこに対して何かプラスアルファで活用していただきたいなと思っています。戸別回収という話も今あって、私もいろいろそこは研究しているのですが、持ち去りがなくなったという話も確かに聞くのです。事業者などから聞くのですけれども、それは多分持ち去られたかどうか分からなくなっただけなのではないかなとも思っているのですが、そのような意味でいえば、やはりまず今の拠点回収の段階で持ち去っているかどうかをしっかりと、逆に今時点で取り締まっておかなければ、戸別回収に今後なったときに、もう取締りがかなり難しくなるのだと思うので、拠点回収の段階でしっかりと、その人が生計立てているということは、そこは一定程度同情はしますけれども、やはり罪は罪ですから、みんなが回収してほしいと思っているやり方ではない回収をされてしまっているということは非常に残念なことなので、今のうちに、これは早めにぜひ予算をつけて、今のうちに取り締まるということに強く要望させていただきます。

○木村委員長

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時48分休憩

○午後1時13分再開

○木村委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

特定事件調査の質疑より、再開します。

それでは、何かご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○つる委員

昼をまたいだので、ちょっと温度感が、熱量が少し違う気もしないでもない。大丈夫ですか。

この間スーパーへ行って、割と最近、朝夜ずっとご飯を作っていたので、食品ロスの観点で、先ほど、午前中質疑があったのですけれども、やはりスーパーなどの事業者の協力という観点では、例えば昨日夜、おろしポン酢豚丼というのですか、大根おろしが必要なので大根を買おうと思ったのですが、やっとなんと少し下がってきたかなというぐらいで、1本のもので、半分というか、3分の1ぐらいカットしたもので、5人分作るのどのくらい必要かなと思って悩んだのですけれども、冷蔵庫に入れて乾燥しなくていいかなと思って、3分の1のほうを選んだのです。このようなことが大事なのかなと、まず先ほどの質疑を聞いて思っていた中で、やはりそれぞれが努力、工夫をしていくということを、いかに、それこそ国民運動的に、食品ロスについては国民運動ということで銘打たれているわけですが、区にあっては区民運動として、やりやすい形を持っていくという、アフォーダンスの理論などがあるのです。もうその形だからそのようになるという、そのような形もあるのですけれども、区のもっていき方として、これまで様々やってきていただいた、“もったいない”プロジェクトもそうだし、フードドライブもやっていただいていることもそうなのですが、やはりそのピース、ピースになっていて、連動していないということがなかなか課題なのかなと。どのような施策でもそうだと思うのですけれども。そのような意味では、先ほど来質疑の中で、AIとか、アプリとか、この間議会からも、ごみ出しについてはアプリを活用して、ごみ出しをきちんと、リマインドメールとか、そのような通知が来るようななど

と提案されている委員もいらっしやったり、あのような形で、なかなか区単独でやるということは難しい部分もあるのだと思いますが、やはり全体として取り組みやすい工夫というものが求められていくのかなと。それだけ大きい課題なのだよという認識をなかなか持ちづらい、日常だからこそ持ちづらいのかなということがあるのです。

それで、例えば先ほどチラシの話があって、来ているところと来ていないところがあって文句を言いたいという話も、先ほどほかの委員からあったけれども、私たち議員も反省なのですが、例えばこのようなイベントなどもそうなのだけれども、イベント啓発や知らせるときにのぼりを立てますね。のぼりを立てる、支える支柱なども、あれプラスチックのポールなのです。それでプラスチック削減と訴えてプラスチックを使っていると、非常に矛盾するなど自分なども、あれ、例えば竹細工にしてもいいのかなと思ったり。いや、本当に冗談抜きで、例えば品川区はイベントを打つときにそのような竹の細いものを使ってやっていくという見せ方というか、そのような工夫も、これもあるのです。今いろいろ木材を使って、選んで再生紙を使っている紙ですよなどと、いろいろやっていただいていると思うのですけれども、やはりそういったところを工夫することで、見方、見え方、捉え方とか、意義を感じてくれる人というものは多分すごく広がっていくのかなと思って。今年、あのゼロカーボンシティ宣言の懸垂幕は、あれ再生できる素材だと教えていただいて、ああ、すごいなと思ったのですけれども、そのような見えないところの努力というところが、やはりすごく大事なのだなと思って。

また、私もアプリなどの活用では、例えばマッピングなど、これはSDGsの取組を写真で撮って投稿して、世界で共有するというアプリですけれども、これなども、例えばごみの処理だとか、以前こうだったけれども、このように改善されたなどということを投稿して、世界全体、この品川区も含めて全部瞬時にして取り組んでいるところが、もうポインターで見れる。そのようなものがある。そのように、世界共通で世界の中の品川区、そして荏原地域、品川地域、大井地域、八潮地域など、そのような形で見に行くことができるということも、やはりそれこそ国民運動、区民運動としての展開としてはいいのかなと思います。

そのように思う中で、やはり最終、広報の工夫なのかなと思うのです。やっている事業はそれぞれ一つひとつすばらしいので、それをやはりどう、先ほど吉田委員からもあったけれども、伝え方というか、伝わり切れていないところをどう解消していくかということなので、ここはもう、新人の方がよく言われる民間の経験を活かしてというのですが、ある議員もコメントで言っていたけれども、全員民間出身だよと言っていました、もともと職員の方以外というものは、議員だって民間出身なのです。だから私たち議員はそのようないろいろな提案などをする中で、やはりそこは、いわゆる民間のそのような広報のありようなどは行政もいろいろ活用しながら、どのようにやったら伝わるのだろうと。行政のやることだから、どうしても一律に同じ紙ベースで、先ほど1万部とか、何部などとあるのだけれども、ターゲットごとにこのような工夫というものは最近増えてきているのですが、結局そこにやることによって取組のきっかけになるという。そのところは、環境課や清掃事務所だけではなく広報広聴課との連携などというものはさんざんずっと言われているのですけれども、その辺りの工夫なのかなと。やっていることはすばらしいし、やっていただいたらすごい熱量になると思うのです。

今回も、例えば環境課のほうでやっていただいたサステナブルイベントなどは、3,000人ということで報告あるわけですけれども、来場者の世代層だとか、どのような関心層などがいらしていただいたのかなとか、あと同じ、同日でやっていた、所管は違うのですが、エシカルイベントのほうなども、やはりあちらははっきり言ってミスマッチだったのです。主催側の趣旨と、来場者の、何といふかな、

人たちの層というものがマッチングしていないなど、私はイメージを持っていたのですけれども。あの
ような形は、やはり結局広報の工夫いかん。こちらがやろうとしていることの趣旨をどう伝えていくか
と。伝わっていないからなかなかうまくマッチングしていないのだらうと思います。ですから、全体合
わせて、この辺の、何というのでしょうか、いわゆる区民運動としてどう全体を動かしていく、何かツ
ールという部分や、今申し上げた広報の工夫など。カレンダーも私もすごく楽しみにしているのです。先
ほど西村委員が言っていたのだけれども、資源のときに蛍光灯を出したら、シールが貼られて戻ってき
た。間違いでしょうと。これは土曜日ですと。すごくありがたいし、そのようなものを、逆に言うとき
ちゃんとやっていただいているという、もう感謝でしかない。感謝。リスペクト。ですから、ぜひそのよ
うな広報の工夫や、区民運動をどう今後持っていくかということ、ちょっと全体の話で教えていただ
ければと思います。

○河内環境課長

様々広報の、全体としての捉え方のヒントをありがとうございます。おっしゃるとおりで、パーツ、
パーツはいろいろ充実を図ってきているとは思いますが、総体で区民から見られた場合の見られ方など、
もう少し工夫が要るのかなというところは、今お聞きいたしておりまして、率直に感じたところであり
ます。

一方で、私どもが工夫している点が、直近では1つございまして、後ほどまた動画についてはご紹介
いたしますが、やはり文字や冊子だけでは伝え切れないものをいかにして皆様にお伝えするか、その
空気感とか、そういったものをいかにして通じるか、それが共感力を生み出す原動力になるものだと
いうように分析しているところがございます。そうしたことから広報の在り方ですが、何と申しますか、
皆さんスマートフォンや、いろいろな媒体を活用できる時代にも入りましたので、力を入れていき
たいと思っております。その中で、やはり区民の皆さんの共感力を重視してまいりたいと思っております。

このようなときに何なのですか、おとといですか、11月28日なのですからけれども、環境省が行っ
ております環境動画、全国の100選というものがございまして、エコルとごしの環境活動が選ばれま
して、そこでも掲載がされているという状況で、そこはやはり区の職員と指定管理者が一丸となりまして、
何とかこういったものを、気持ちを伝えたい、雰囲気伝えたい。また、全国の皆さんにもいろいろな
ご見学をいただいているところもありますので、お伝えしなければならない、そのような思いの中で、
やはり今までと、ただ事実を淡々と伝えるというよりは、皆様の心に届くような映像を心がけるとい
うような広報に、少し変わってきております。そういったところも含めまして、全体の区民の見方が変わ
るように、区民運動、国民運動と、大変重いテーマでございまして、重いテーマだけに、区民の皆さん
がお気軽にということは変ですけれども、いろいろな機会をとらまえて参画いただけますように、やは
り気持ちが籠もっておりませんと、そういったものは、子どもの世代が、またそのお子さんができた
ときにお伝えしていただかないと、長らく運動は続くと思いますので、食べることは皆ずっとやめるこ
とがありませんので、そういった形でぜひ考え方を整理しつつ、今後も進めてまいりたいと思いま
す。答えになっているかどうか分かりませんが、そのような形でぜひ進めさせていただきたいと思
っているところがございます。

○品川品川区清掃事務所長

清掃事務所についても、基本的に環境課と連携した形で、広報のほう進めていけることが一番理想か
と思いますので、そのような方向性でやっていきたいというところと、それから分別等、そのような
ところも、既存のもので、やはり継続してやっていくということが非常に大事かと思えます。先ほども

ご答弁申し上げたところもありますが、アプリ等、そういったところで、新しい世代の方にも取り組みやすいような手法を、アプリの中の部分でどのようにすればいいかというところが、やはりいろいろな工夫していかなければいけないところかと思っておりますので、そういったところも活用しながら、それから旧来のものも、やはり見方や見せ方、そういった部分もあるかと思っております。それから先ほどののぼりの竹など、そのような発想ですよね。そのようなところが非常に大事ではないかなというところで、そういった部分もうまく組み入れながら、今後の啓発活動も進めていきたいと、このように思っております。

○つる委員

ありがとうございます。本当に各所管で一生懸命、その大きい課題に対して、区としてやれることというところを必死になってやっていただいて、それがやはり一部の人しか伝わっていないということは非常にもったいない、それこそ“もったいない”プロジェクトなのです。それをプロジェクトとして立ち上げて、いかに浸透させていくかということのほうがすごく大事かなと思うし、同じ経費をかけるにしても、やはり一人ひとりに伝わって、何かの琴線に触れさせていくということが大事で、意識のある人たちだけで囲われた世界の中で完結してよかったねと終わってしまうことは、行政のやることという意味においても、すごくもったいないと思うのです。そのような視点のもったいないを持っていただきたいなと思っております。

もったいないという言葉でいうと、ワンガリ・マータイさんだと思うのだけれども、ワンガリ・マータイさんはこの3Rに加えて、もう一つのRなのだと。これ言われて久しいですけれども、いろいろな方も言われているのですが、先ほどちらっと言ったけれども、リスペクトなのです。尊敬ということが、もう一つ大事なのだというところを、例えば今後、今までもいろいろやってきていただいていると思うのですが、そのようなつくられてきているものや、リサイクルも全部、いろいろな、もろもろの取組が、お互いが尊敬し合うことで、やはり物を大切にせず無駄にしないということで、ごみを捨てる時もきちんといろいろ考えてやっていくとか、そのようなメッセージの伝え方なども、やはり工夫1つで、伝える相手の心にちょっと乗っていくのかなという気はしないでもないです。ですから、そのような工夫というところをまさにやっていただきたいなと思っております。

この間、ちょうどあそこの林試の森が、東京都の公園協会が林試の森を管理していると思うのだけれども、幾つかのうちの1つで、5月にピリカと連携して、ごみ拾いなど一瞬やっていました。なかなかあれ広がったのだかどうか、ちょっと分からないのですが、そういったところも、例えば都でやっているのですが、区もうまく連携して何かできなかったのかな。そういったところなので、今後その辺を展開していくに当たって、ぜひ、今の広報の工夫、これはぜひもったいなくならないようにやっていただきたいなと思っております。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

○鈴木副委員長

リサイクルというものは随分進んできているなと思っております。それで、これからまたプラスチックの製品回収がされていくということで、説明会が各地域センターなどで始まったところだと思うのですが、この説明会というものは、私は啓発のすごくいい機会になるのではないかなと思うのですが、啓発というものは、この説明会の中にどのように位置づけられているのかを伺いたいと思っております。その啓発のときに、やはりプラスチックの製品を回収すると。そのプラスチックのリサイクルというものが、地球温暖化にとってもすごく重要なのだという、CO₂削減にとってもとても大事なことなのだという

ところは、ぜひその啓発の中に入れていただきたいなと思っているのですが、ここ、サーマルリサイクルということも、区としても進めてきた部分であると思うのですが、サーマルリサイクルよりもプラスチックのリサイクルということが、CO₂削減に3倍効果があるというようなところを環境省の次長が答弁したというようなことも書いてあったのですが、そのようなところも含めて、だからこそこれを進めたいというあたりは、入れていくことがすごく重要なのではないかなと思うのですが、その点1点伺いたいと思います。

それと、サーマルリサイクルというところで進めてきたものが、ごみの焼却量というものも随分減ってきている中で、サーマルリサイクルで発電する削減というものもできているのではないかなと思うのですが、そのサーマルリサイクルの削減というものはどれくらい進んだのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長

まずはプラスチックの説明会のほうになるかと思います。啓発という部分では、まず、ここの説明会の大きなテーマとしては分別方法、ここが一番区民の方が知りたいところで、その説明を基本的には重視しているという説明会になっております。ただ、冒頭で法律の成立など、そういった過程のところ、やはりその法律の制定に当たって何が問題だったのかというようなところは説明しておりますので、そういった部分での啓発はやっているところではございます。来ている方にとっては、とにかく、やはり質問もどこが多いかという、分別はどのようにするのかというところがどうしても注目はされてしまうところなのですが、随時そのような点で、CO₂の部分などというところも機会あるごとに説明をしていきたいと、このように思っております。当然プラスチックは、多分普通の可燃ごみの中でも、CO₂発生量は非常に多いものでございますので、そういった点も説明していこうかなと思っております。

それから、サーマルリサイクルによってごみの量ということですが、サーマルリサイクルを始めたのが、かれこれ50年目以上前に、そうですね、プラスチックがちょうどそうだったのかなと思うのですが、今まで、それ以前はプラスチックを多分直接埋立てのほうに回っていたものを可燃ごみにするというような動きがあったかと思えます。そのほかにも、不燃ごみだったものが可燃ごみに変更しているというような一時期の時代がありました。そのようなところで、効果としては、具体的数字をこの場で述べることは少し難しいのですが、やはり清掃の埋立地、最終処分場の埋立地の延命化が大分図れたというようなことは、効果として出ているというような状況でございます。

○鈴木副委員長

地球温暖化ということがこれだけ大問題で、気候危機という状況になっている中で、CO₂の削減というものが本当に、何というのですか、みんなの関心事になっていると思うのです。目的が何なのかというようなところが見えてくると、やはりより進めようというようなことにはなっていくのではないかなと思いますので、ぜひその地球温暖化、CO₂削減という観点からも、これが必要なのだというところは、啓発というところでぜひ入れていただきたいと思います。

サーマルリサイクルも、もう本当に国のほうとしても、サーマルリサイクルはリサイクルとは言わないと。それで、もうリサイクルとは認めないというような中で、やはり地球温暖化対策としても、ごみを焼却するのではなくて資源化にしていくという、そのような大きな流れになっていますので、そのような方向でこれからもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あともう一つ伺いたいことは食品ロスのことなのですが、防災用の備蓄品の期限切れ寸前とい

うか、入替え時の処分というものは、無駄にはされていないということが前のときにもご説明あったのですが、ちょっと区の清掃をされている方から、この備蓄品が段ボールでかなりの量が廃棄というようなところでされているのだけれども、これ何とかならないのですかというようなことで伺ったことがあるのです。だから、いろいろなところで、何というのですか、振り分けられながらも、そこからごみとして出てくるということになっているのか、ちょっとその内情は分からないのですけれども、その備蓄品というものは、何というのですか、もしもそのような形で廃棄をされるのであれば、もっと区民に提供されないかなというような思いがしています。例えば、今暮らし・しごと応援センターではいつでも頂けるような状況になっていまして、これが本当に生活の困窮された方にとってはすごく助かっていて、相談に行くたびに、もう本当にすごい袋でたくさんもらって、そこそこおいしく簡単に食べられるということで、すごくありがたいというお話をすごく伺っているのです。そのようなところからすると、もしも処分というようなことになるのであれば、区役所でもいいですし、地域センターなどでもいいですし、そのようなところで、もし必要な方があったらご自由にお持ちくださいというような形でしていただくと、助かる方はすごくたくさんいらっしゃるのではないかなと思っていまして、清掃の方からも、そのようなことがあるので何とかならないかということで伺ったこともありまして、その辺の事情と、今後の方向性として、そのようなことでの対応をしていただけないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○平原防災課長

今、災害備蓄品の廃棄のお話がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

以前こちらで備蓄物資のお話をさせていただいたときに、担当の課長から、現在品川区における災害備蓄品、水、食料等につきましては、全て有効活用させていただいているというお話をさせていただきました。ですから、区として廃棄しているということはありません。一方で、これも委員の皆様からご質問もいただいているところがございますけれども、訓練などで地域に配った際に、その頂いた方が結局使わずに廃棄されたというようなお話をお聞きしているところがございます。ですから、もしそのようなことであれば、そういったところからかなというようなものがあるのですけれども、私ども有効活用という中では、訓練のときに備蓄品を備蓄してくださいという形で配るのではなくて、このようなものを区が備蓄するので食べてみてください、使ってみてくださいというような形でお渡しさせていただいております。ですから、そこをもう一度徹底させていただきたいということと、もう一つは、今副委員長からお話ございましたとおり、生活困窮者でありますとか、そういったところにつきましては、例えばコロナ禍に食べ物を買えなくなったような方など、そういったところにも品川区の備蓄品、提供させていただいております。今後とも、引き続きそのような取組をさせていただきまして、私ども先ほど、区のレベルでは有効活用をしっかりとしているということがありましたけれども、全区的にきちんと有効活用できるように、災害備蓄品を管理し、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木副委員長

そのようなことで、前も有効活用、全て無駄なく有効活用されているということだったのですが、ただ、ちょっと清掃の方からすると、区役所の廃棄のところに、備蓄のそのような段ボールが、かなりの数が廃棄されているということがあるので何とかならないかという、何というのですか、そのようなお話があったので、ちょっとその辺は、区としては、そのようなものがあるのかどうなのかというようなところは清掃の方にも聞いていただいて、つかんでいただけたらなと思います。もしもそのようなこと

が実際にあるのだとしたら、ぜひそのように、困っている方にとってはすごく助かるものなので、そのようなご活用も含めてご検討いただきたいということで、要望させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 報告事項

環境学習動画について

○木村委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

環境学習動画についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○河内環境課長

それでは、私からは、環境学習動画につきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料をご覧くださいかと思ひます。

最初に目的でございますが、家庭におきます環境意識の向上、また、令和4年度まで小学生を対象とした環境学習冊子、これ印刷物でございますけれども、こういったものに代わりまして、学習動画を制作し、アニメーション、映像などを活用することによりまして、小学生の環境意識、課題について、親しみやすいものとして発信するというを目的としたものでございます。

次に、環境学習動画の内容でございます。対象は小学生なのですが、2種類ございまして、小学校の1年生から3年生用が1本、それから4年生から6年生用のものがありまして、計2本でございます。時間といたしましては8分から10分程度で、テーマでございますが、小学校1年生から3年生までが食品ロス、また、4年生から6年生までが地球温暖化というテーマを取り扱っているものでございます。

活用方法でございますが、当該動画を区の公式YouTubeチャンネルに登録して、ご活用いただく形を想定しております。また、学校でのご活用につきましては、冬休みにおいてご活用いただくことを想定して進めているものでございます。

周知につきましては、学校、小学校様、また義務教育学校宛てに、ご案内の文書を送付いたします。また、簡単にこちらにアクセスできますように、QRコードも併せて添えるような形で想定しているものでございます。

掲載予定日でございますが、来月、12月11日に、区公式YouTubeチャンネルに登録する予定でございます。掲載する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○木村委員長

報告は終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご確認等がございましたら、ご発言願います。

○つる委員

ごめんなさい。1点だけ確認は、これ今年度、たしか夏配布されなかったE C O m i c、エコラが載っている漫画のものが動画になったという、当然内容など充実されているのでしようけれども、その

ようなことでいいのか教えてください。

○河内環境課長

紙冊子でございますが、電子化することによりまして、利用される分母の計算も、そちらの部分につきましては、全て電子化によりまして展開を予定しております。小学校だけではなく、区の公式ユーチューブでございますので、もとより一般の方も、区のホームページを通してご利用ができるような形を想定しているものでございます。

○木村委員長

いいですか。ほかに何かございますか。

ほかに発言がないようなので、以上で本件を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

(2) その他

○木村委員長

次に、予定表3のその他を行います。

初めに、議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

ありがとうございます。

では、この案のとおり申出したいと思います。

ほかにその他、何かございますか。

○河内環境課長

私からは、サマー룩・ウォームビズキャンペーンにおけます軽装対応につきまして、ご案内申し上げます。

まず、脱炭素達成に向けまして、省エネルギー活動対策の一環といたしまして行っておりますサマー룩・ウォームビズキャンペーンでございますが、昨今の気候状況など柔軟に対応いたしまして、区の職員がしっかりした仕事もできますようにということで、来年1月から、年間を通じての軽装を試行的に行うものでございます。

なお、これに当たりましては、議会や式典など、社会通念上軽装が不適當と判断される場合は、これに該当しないような形を想定しているものでございます。

なお、勤務軽装におきましては、身だしなみにつきまして、公務員としての品位を損なわないよう、節度ある服装として、TPOをわきまえ、来庁者に不快感を与えないように十分配慮したものと進めたい意向でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○木村委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたら、ご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

ご発言ないようなので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

最後に、正副委員長より1点ご案内申し上げます。

次回1月24日の委員会における特定事件調査は、環境に関することとして、SDGsを取り上げることで調整いたしますことをお伝えいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で、災害・環境対策特別委員会を閉会します。

○午後1時43分閉会